

別記様式第7号（計画を定めた際に行う公告（第7条関係））

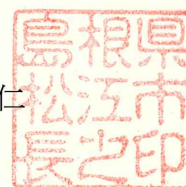
公 告

下記森林について、森林経営管理法第4条第1項の規定により経営管理権集積計画を定めたため、同法第7条第1項の規定により公告する。

なお、定めた経営管理権集積計画については、下記場所において縦覧に供する。

令和5年2月20日

松江市長 上定 昭仁



記

1 経営管理権集積計画の対象森林

整理番号	所在・地番	林班・小班	地目	面積 (ha)	経営管理権 の存続期間	備考
松集 22-1	松江市宍道町上来待 2795	714 に 2	山林	0.1508	10 年間	
松集 22-1	松江市宍道町上来待 2816-2	714 に 2	山林	0.0404	10 年間	
松集 22-2	松江市宍道町上来待 2799-1	714 に 1	山林	0.1354	10 年間	

2 縦覧場所 松江市 産業経済部 農林基盤整備課

3 本公告により、松江市に経営管理権が、森林所有者に経営管理受益権がそれぞれ設定される。